

13
戸籍不正取得
県内でも54件

解放同盟など調査

行政書士が他人の戸籍
謄本などを不正に入手し
横流していた問題で、
兵庫県と大阪府の行政書
士3人[1]いずれも廃業[2]
が、滋賀県内で少なくとも
54件の戸籍情報を不正
に取得した疑いがある
と、部落解放同盟滋賀県
連などが12日発表した。
県内の市町に公文書公
開請求をして、神戸市の行
政書士(63)、兵庫県宝塚
市行政書士(80)、大阪
市行政書士(63)の3人
が、03年1月(今年3月
に市町に提出した職務上
請求書の件数を調べた。
同県連などによると、請
求書では戸籍謄本などを
3人は別の人間に送付
するよう指定しており、
興信所などへ横流して
いた疑いがあるという。
神戸市の元行政書士は
「興信所に1件2千~3
千円で売っていた」と話
しているという。

H'17.10.13

(第3種郵便物認可)

戸籍など請求
不正

県内でも54件 県など調査委員会が発表

兵庫県の元行政書士ら
が職権で認められた「職
務上請求用紙」を悪用し
て戸籍などを不正取得

し、調査会社などに横流
しをしていた問題で、部
落解放同盟県連合会や県
などでつくる調査委員会
は十二日、「県内でも不正
取得の可能性がある請求
が五十四件あつたことを
発表した。

同委員会によると、二
〇〇二年一月から〇四年
十二月までの三年分につ
いて、県内全市町に情報
公開請求を行った結果、
問題になつている行政書
士三人が大津市や近江八
幡市、野洲市などで戸籍
謄本などの請求をしてい
たことが分かつたとい
う。大半の請求書で代理
人である「使者」欄に記
載があることなどから、

同委員会は「請求のほど
んどで、不正利用の可能
性がある」としている。
再発防止に向け同委員
会は、職務上請求用紙で
の請求について本人確認
の徹底や使者への郵送を
禁止するよつ県内の市町
に求めていく方針とい
う。(宇佐美尚)

同委員会によると、二
〇〇二年一月から〇四年
十二月までの三年分につ
いて、県内全市町に情報
公開請求を行った結果、
問題になつている行政書
士三人が大津市や近江八
幡市、野洲市などで戸籍
謄本などの請求をしてい
たことが分かつたとい
う。大半の請求書で代理
人である「使者」欄に記
載があることなどから、

戸籍謄本不正取得
10/13

県内でも 54 件を発表した。

兵庫県や大阪府の行政書士が、同県連などは、三人の行政書士が、信所などの依頼で職権を悪用して戸籍謄本などを不正に取得して、いた問題で、部落解放同盟県連合会などで作る調査委員会は十二日、問

題を起した三人の行政書士が、県内の市町でも戸籍謄本などを少なくとも五十四件の請求を行っていいたことが判明したと発表した。

10, /3

京 哥

卷八

五

2005年(平成17年)

兵庫、大阪の3行政書士

戸籍謄本など54件取得
身元調査か
臍信所依頼受け

解放同盟県連調査

部落解放同盟滋賀県連合会などは十二日、兵庫県や大阪府の行政書士三人が興信所などの依頼を受け、滋賀県内の住民の戸籍謄本や住民票を計五十四件取得していたと発表した。三人は取得した戸籍謄本などを興信所に渡しており、身元調査に使われた疑いが強い。これが興信所による「同連合会などによる業務上請求書」を使って、兵庫や大阪で戸籍謄本などを不正に取得していたことが今年四月に発覚したため、滋賀県や県市町の人権問題連絡協議会など五団体で調査委員会をつくり、県内の全市町に三十九人からの請求書の開示を求めた。その結果、十市所の事務員が別に興信所を経営していたというと、三人が行政書士の「職務上請求書」を使って、兵庫県の行政書士(六三)廃業は兵庫県行政書士会などの代理として興信所の経営者が郵送で行い、代理人に直接返送を請求する横流しを認め「一件当たり二千三百円の見返りを受け取った」と話している。行政のチェックが必要」と訴えている。同連合会は同日、滋賀県行政書士会に適正業務などを申し入れた。